



# うちなー健康経営宣言

第1747号

令和 6 年 5 月 27 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

健康経営は企業経営の根幹。社員（家族）が健康であってこそ成り立つものです。

皆が健全な成長を遂げることは会社の成長に繋がり、ひいては社会への貢献につながっていく。

私たちはここで「うちなー健康経営宣言」を行うと共に、あらためて社員一人ひとりの健康づくりの推進、健全な就労環境の維持・改善を目指して参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
12. メンタルヘルス対策に取り組む。
13. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
14. 毎朝8：30 & 15：30のラジオ体操（スクワット、ストレッチ）を実践します!!

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。